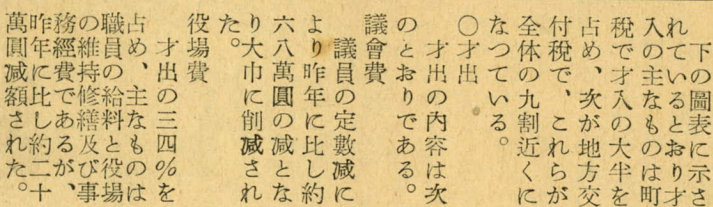
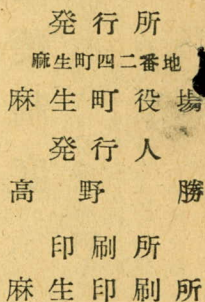


麻生町報

定例議会終る



町税の割合



四月一日から實施

合併當初から區長囑託制度の統一が問題となつていたが從來の各町村の慣習上、急速な改革も出来ないで事務上の不便はもとより同一町内で囑託制と區長制にわかれてゐることは甚だ不合理なので今回の改革となつたものである。改革の要点は次のとおりである。

一、名稱の統一
舊地區毎に囑託と區長にわ

化展を開催した。縣生活科學係より借上げた資料を中心に青年団、婦人會苦心の合理的郷土食、保存食、營養食の研究品その他數々の試作品を陳列して會場を飾つたが、午后一時より縣生活科學係、佐々

はれ、その後でリエクレーションとしてスクエヤードダンスの講習を行い青年団、婦人會約三百名の団員は楽しいうちに一日を終つた。（社教係記）

の振興に重点を指向一五四萬圓が増額された。

財産費

町営住宅、巡查駐在所の修繕料町有建物の保険金等が主で約三十四萬圓の増である。

統計調査費

約一七萬圓の減で統計調査員の手當等が主である。

選舉費

三十四萬圓の減で參議院や漁業調整委員の選舉等が見込まれている。

公債費

主として各學校増改築のため起債をしたがその元利償還金である。

諸支出金

徴稅費一〇〇萬圓、國民健康保險會計への繰出金六一萬圓が見込まれている。

豫備費

豫算起過又は豫算外支出のため五〇萬圓を計上した。

次の表は才出の割合を示したものである。

才出の割合

Category	Percentage
役場費	34.0%
教育費	22.9%
産業経済費	10.5%
土木費	10.5%
繰出金	5.4%
公債費	2.1%
消防費	2.7%
財産費	2.5%
その他	3.1%

才入の割合

Category	Percentage
町税	56.8%
地方交付税	28.0%
国庫支出金	5.1%
県収入	3.2%
市債	2.7%
その他	4.2%

[illegible]

教育委員会委員長等も決る

教育委員會は四月一日役場に於て開會し、委員長、副委員長を左のとおり決定した。

委員長	池永保雄
副委員長	榊原善彌

新農業委員の初會は四月十日に招集

選舉後初の農業委員會は四月十日町長が招集、會長、全代理者、代表委員等が決定された。

會長 太田 恵
代理者 寺崎 準 衛
代表委員 山野 彌之助

合併後の農地移動

農地改革の成果の維持のため色々の政策がとられていますが、二月十五日発行の町報にもその政策の一つである「自作農創設維持資金通法」について説明を申し上げましたが、今度は新麻生町になってから一年間の農地の移動についてながめて見ましょう。

色々家庭的な事情はありましようが、耕作地は自ら所有する、と云う根本原則、即ち自作農主義に徹することが肝要です。お互に自己の農地を守り移動を防ぎましょう。

●三〇、四〇、三三、三迄の農地移動統計

移動統計 二一六件
移動面積 四〇五反

移動面積の内訳

内訳	件数	面積
分家準備のため	一八	二四反
負債整理のため	一五	二四反
贈与	一五	二四反
小作地の解放	一五	二四反
医療費調達	一五	二四反
營業資金調達	一五	二四反
轉用(屋敷等)	一五	二四反
その他	一五	二四反

二、小作地の返還要求申請件数 五件
申請面積 五反
内合意によるもの二件面積 三反歩のみ許可済

保溫折衷苗代施設費は國庫補助がある

昭和三十一年度中實施した水稻育苗施設のため國庫補助があり、実施者にはさきに調査した坪数に基いて現金入手次第農家組合長、支所又は農業協同組合を通じてお渡しすることになります。

行方小学校改築工事進捗

四月十三日上棟式舉行

本校舎は昭和三十年年度町事業として本年一月町議會で決り、建面積百八十九坪余、工費五二三八〇〇圓を以て、石岡市山崎幸之助氏と入札による請負契約成り、去る二月二十二日舊校舍跡に起工されたものの、天候不良と地盤のぜい弱さに阻まれて基礎固めに稍遅延を見たが、このほど整備全くなり、去る四月十三日高野町長外関係者出席の許にこれが上棟式を挙げたこと、はまことに同慶にたいない處であり、今後一層の協力下に、一途竣工を早きやきを期待してやまない。

離乳と乳兒貧血

寒さもうすうらぎ大變しののぎよくなつてまいりました。現在生後六、七ヶ月の赤ちゃんとやんの離乳をはじめるよう心がけて下さい。

離乳のはじめはほんの一さじぐらいずつ一日に四五回だんだんに一回の量を増やしていきましょう。入海に入る前に出来るだけ普通のたべものになれるよう大便に注意して、卵、魚、みそ汁等つとめてたべさせるようにしていきましょう。

母乳のたくさんある方はどうも母乳が足りなくなることがあります。母乳が足りなくなると、母乳には血液を作る鉄が不足するので毎日、目にみえて發育する赤ちゃんと貧血して發育が悪くなります。

消防團表彰

去る三月十九日第六回茨城縣消防團對抗法技大會において消防関係の全國表彰傳達式が行われ、麻生町消防團に對し、準頭等が授與されました。當日は數百名の縣下代表消防人の注視の中に、團長關武男氏がその榮譽を受けてまいりました。

生後六、七ヶ月頃より離乳をはじめ、一年たつた時には普通の食事が出来るようになります。子供を持てた方は近所の子供と自分の子供を比較してその發育の様子を比較しなれると思ひますが、よく注意してごらん下さい。

母乳のたくさんあつた赤ちゃんと生後一年ぐらいたつた時には「お乳が少なく粉ミルクや牛乳を足して居た子供の方が一母乳のたくさんあつた子供より發育が良くなつて居る」とを思ひます。それは母乳の不足が原因で、母乳が足りなくなると、母乳には血液を作る鉄が不足するので毎日、目にみえて發育する赤ちゃんと貧血して發育が悪くなります。

家族計畫と妊娠調節

家族計畫とは、生れて来る子供をほしい時にだけ生むことと云つても、妊娠した子供を流産及早産させることではなく、生んで良しと思ふ時だけ妊娠するようにすることです。

種痘乳幼兒の検査

本年二月末日迄に生れた乳幼兒でこれまで一回も種痘を受けたことのない者に四月中に第一期の種痘を行います。回覧が廻りましたら、みのがしなくおいで下さい。

教育職員の変動

(校長) 小高(八代中) 羽生節夫 大和(太田小) 米川彰雄 太田(小) 仲澤正二 大和(二八代頭) 明間正 大和(教頭) 麻生(玉川小) 成島謙二 大和(要中) 大里典章 (教頭) 麻生(太田小) 大崎勝弘 (教頭) 麻生(秋永洋七) 全(鹿波東小) 大塚登全(小高小) 仲澤美知 太田(小) 高橋玲子 大和(小) 服部宏子 全(鹿波小) 田谷忠三 大和(小) 繁昌小 根本利夫 行方小 (鹿波柳小) 坂本みづ江 小高小 (茨大) 淺野保 全(繁昌小) 望月勝 三月三十一日附

農委選舉は無投票

農業委員選舉は去る十七日選舉會を開き無投票で十五名の當選者を決定した。當選者は次のとおり

麻生地区 藤野 潔 小沼 誠一
山口 恒雄 宮内與三郎
大和地区 大塚 太武 根本 浩
小高地区 新治 高須 守
寺崎 準衛 新橋 茂
山野 彌之助
行方地区 鈴木 嘉能
小高地区 山口 保 平野三郎平
淺野儀右衛門

町長選任の委員も決る

農業委員會は選舉による委員と、町長が選任する五名以内の委員で構成されるが、この選任委員は農協若しくは共済組合から推薦された理事と議會が推薦した委員とがあり、何れもこの推薦に基いて去る三月三十一日選任された。

郷土を緑に

「緑の週間」行事決る 縣では四月一日から三十日までを緑化運動の期間とし、とくに一日から七日までを「緑の週間」と定めて、郷土茨城の緑化をはかる縣民運動を展開することになった。町や學校、職場や家庭で、一本でも多く植樹し、みんなで緑の山を、緑の街をつくらう。

選舉は公明に！ 七月には參議院選舉が行われ八月には漁業選舉が行われます。不正を未然にふせぎましょう。

知能と學業成績

知能とは、その人が生れつきもっているちの働きのことをいいます。そして後天的に學習した能力とは違つて、その人の一生かわらぬものとされています。子供の知能が良いか悪いかは、生後三才ごろになると、おおよそきまります。

四月のこよみ

一日から七日まで 緑の週間
七日 世界保健デー
十日から十六日まで 婦人週間
十五日から二十一日まで 發明週間
二十七日から五月三日まで 結核予防週間
二十九日 天皇誕生日
二十九日から五月五日まで 社會教育週間
月間 身體障害者の福祉強化運動
環境衛生運動
寄生虫豫防運動
狂犬病豫防運動